



会長に就任し、さあ
つする山内一橋大大
学院教授

日本PFI・PPP協会（植田和男理事長）が設置した「仙台空港等と公共施設等運営権研究会」が活動を開始した。ゼネコンからは大林組、鹿島、熊谷組、五洋建設、清水建設、大成建設、竹中工務店、前田建設が参画（11月30日現在）。設計事務所や建設コンサルタント、金融機関、商社、法律事務所、航空会社、さらには地元の宮城県名取市や岩沼市など地元商工会、青森、岩手県など41団体が顔をそろえた。10項目のテーマを設定し、1年をかけ成果をまとめる。

初会合が1日に仙台市内で開かれ、会食に就任した山内弘隆一橋大学院教授は、「仙台空港は注目を集めている。自治いきたい」とあいさつした。

体の関心も高く、新しい動きも見られる。民間の知恵や蓄積を生かし、新しいものをつくり上げたい」とあいさつした。

引続き、東京青山・青木・柏法律事務所・ベーカー＆マッケンジー外國法事務弁護士事務所の江口直明弁護士が「PFI法に基づく公共施設等運営権」について解説。海外の事例などを紹介しながら、公共施設等運営権を導入する際の課題を説明した。具体的には、

PFI・PPP協会

公共施設運営権で議論

仙台空港研が初会合

どの不可抗力の際の官民のリスク分担を適正化しておくることも必要だと指摘。消費税率の変更や環境基準の強化といった法令変更への対応も明確化しておかないと、事業の継続が難しくなる可能性があることも示した。

次回会合は2月に開

き、滑走路事業とターミナル運営事業を分離しない「空港運営の一体的経営」をテーマに取り上げる。

残るテーマは、△内外ハブ空港のセールスポイント▽着陸料無料化と路線増強策▽ビジネスジエントの駐機場拡充▽宮城や東北の観光振興に向かう仙台空港の機能▽東北8空港における仙台空港

の機能▽事業範囲シミュレーションなど。担当会社・グループを決めて毎月1テーマを取り上げ、調査結果を発表してもらいつ。